

(別紙)

選 定 基 準

1. 事業に関する理解と提案内容	評価基準	配点
(1) 業務目的への理解	業務目的の趣旨や目的を十分理解しているか。	10点
(2) 業務実施計画の作成	事業計画・内容に具体性があり、着実な手法が提案されているか。	5点
(3) 委託業務の実施体制	提案内容に対して、実施できる体制が確保されているか。	5点

2. 実施体制及び実施方法	評価基準	配点
(1) 参加企業及び参加者の募集	目標達成が見込まれる提案内容になっているか。	10点
(2) 参加企業向け事前セミナーの実施	効果的・効率的な職業体験研修の実施に資する内容となっているか。	10点
(3) 職業体験研修の企画・運営	参加者の県内就職につながる効果的なプログラムになっているか。	20点
(4) 事後アンケート調査の実施及び集計管理	参加者及び参加企業の現状やニーズを的確に把握できる内容になっているか。	10点

3. 実績	評価基準	配点
類似業務の実績	本業務を遂行可能と判断できる十分な実績を有しているか。	20点

4. 事業金額及び費用積算根拠	評価基準	配点
積算根拠の妥当性	積算内訳及び根拠が明確に示されているか。 提案内容に対して経費が過大となっていないか。	5点

5. 事業者の取組	評価基準	配点
事業者の取組 (令和7年4月24日現在)	①熊本県ブライト企業の認定を受けている	1点
	②障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）がある	1点
	③事業活動温暖化計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Actionのいずれかの認証等、または④森林吸収量認証書の交付実績（当該年度又は前年度）がある	1点
	⑤熊本県SDGs登録制度に登録している	1点
	⑥パートナーシップ構築宣言に登録していること	1点

満点 100

●選定方法

- 1 全選定委員の総合得点の合計が最も高いものを選定する。
- 2 熊本県中小企業振興基本条例（平成19年熊本県条例第39号）の趣旨に鑑み、当該条例に定める中小企業者に該当する場合は、加点（審査員ごとではなく、該当する企画コンペ参加業者ごとに2点）を行う。
- 3 1位が同点の場合は、全選定委員の審査を通じて、1位を最も多く獲得したものを選定する。
- 4 採用基準点数は、選定委員の平均点が50点以上の場合とし、当該点数を下回った場合は、提案を採用しない。
- 5 企画コンペ参加業者が1社であったときは、選定委員の平均点が50点以上の場合にのみ採用案として選定する。